

原稿の書き方等についての注意事項

1. 投稿可能な原稿の種類

(1) 特集

- ・ 野生生物保護管理の特定分野にかかわる議論や調査研究等の解説などを掲載し、複数の著者（3名以上）がそれぞれ執筆する。
- ・ 特集の初めには、代表者がリード文300字ほどと写真1点を準備する。
- ・ 各著者の執筆量は1,000～3,000字ほど+図表写真1～3点とし、全体で8,000字～10,000字を目安とする。
※1,000字に対して図表写真1点を加えること
- ・ 各著者の顔等の写真1点とプロフィール100字ほど（氏名にはふりがなもつけること）を準備する。

※雑誌の表紙用に写真提供を依頼する場合があります。その際には「トビラのコトバ」として200～300字ほどの導入文章の執筆もお願いする場合がありますので、ご協力頂きますようお願いいたします。

(2) 寄稿

- ・ 野生生物保護管理等にかかわる解説記事や議論、イベント等への参加報告などを掲載する。
- ・ 文字数は3000～4,000字ほどで、文字数に応じて図表写真3～4点を加える。
※1,000字に対して図表写真1点を目安とする
- ・ 著者の顔等の写真1点とプロフィール100字ほど（氏名にはふりがなもつけること）を準備する。

(3) 団体紹介

- ・ 野生生物と社会に関わる研究や活動を行う団体の紹介記事を掲載し、著者はその団体に所属する者とする。
- ・ 文字数は800字ほどで、研究団体にかかわる写真1点を加える。

(4) 研究室紹介

- ・ 主に大学等の研究室の紹介記事を掲載し、著者は研究室に所属する学生または教員とする。
- ・ 文字数は800字ほどで、研究室にかかわる写真1点を加える。

(5) WILDGRAM

- ・ フィールドで撮影された「野生生物と社会」にかかわる写真の紹介を掲載する。
 - ・ 応募者情報（氏名と所属）、作品名 10 字ほど、撮影地、本文 200 字ほどを準備する。
- ※紙面の限りから、応募者数が多い場合には編集委員会において選考させていただきます。そのため、掲載できない場合があるという点についてご了承ください。

上記以外にも、「巻頭エッセイ」、「GREEN FORUM」、「行政研究部会へようこそ」、「自治体・行政の取り組み紹介」、「野生生物 10 大ニュース」、「受賞者の声」、「書評」などを掲載するが、これらは原則として編集委員からの依頼により実施するものとする。

2. 編集方針

(1) 内容と方針

- ・ 非専門家でも理解できるような内容とする（特定分野の専門家だけにしか理解できないような専門用語は括弧書きなどで解説を加えるか、平易な言葉で置き換えるなどすること）。
- ・ 内容が事実に基づいているかどうかを十分に確認し、個人の意見なのか事実なのかができるような文章にする。

※投稿された原稿については編集委員が確認し修正を求める場合があるため、ご協力ください。

(2) 本文の体裁等

- ・ 原則として、ワードソフトによる作成が望ましい（ただし、余白やフォントなどの書式や文字の体裁等については問わない）。
- ・ 句読点は、「、」と「。」を使用する。
- ・ 原則として、文章は「である調」で作成する。
- ・ 引用文献は最小限に留める（1 原稿あたり 5 編までとする）。

(3) 図表・写真

- ・ 原則として、1,000 字につき図表写真いずれかを 1 点加える。
- ・ 図表・写真のタイトルを本文のあとに記す（特集と寄稿については、本文中に図 1、表 1 などのように挿入位置を記すこと）。
- ・ ワードソフト等に張り付けた状態ではなく、もとのファイルを提出する。
- ・ 白黒印刷となるため、白黒になっても問題のない構成とする。
- ・ 論文などの図表等をそのまま転載する場合などには、許可がとれているかを確認する。
- ・ 日本語以外の言語で作成されている図表等はすべて日本語で作成する。
- ・ 写真は高解像度のものを提出する。

- ・ 写真内に著者以外の人物が撮影されている場合には、肖像権等に問題がないか（一緒に撮影されている人に許可がとれているか）確認する。

3. 編集委員からの締切り厳守のお願い

これまで、提出期日を大幅に過ぎてしまうケースが多く発生しております。そうした遅れが重なることにより、発刊スケジュールの遅れや頁数の削減などが発生しているだけでなく、編集委員の負担も非常に大きくなってしまっている現状があります。編集委員は学会員から構成されておりますが、当然ながら本職の業務に携わりながら空いている時間を見つけて編集作業を行っております。提出期日に遅れると、催促の連絡や頁調整のための新たな原稿依頼などの必要性が生じ、本来の仕事に大きく支障が発生してしまいます。上記の点から、締切期日を大幅に過ぎてしまうような場合には、掲載自体をお断りする場合がありますという点をご理解頂きたいと思っております（次号の頁調整などもすでに進行しているため、次号以降への掲載もお断りすることとなります）。ワイルドライフ・フォーラム誌は皆さんからの投稿により成り立っているものではありませんが、修正依頼の期日も含めて提出期日を必ず厳守頂けますようお願い申し上げます。